

応急手当普及員が行う講習の流れ

講習の計画・決定

① 講習用資器材の準備

資器材の貸出しについては、応急手当研修センター又は最寄りの消防署まで電話で**事前予約**（原則講習日の3ヶ月前から2週間前まで）

② 救命講習等実施計画届の提出

提出先は応急手当研修センター又は最寄りの消防署へ持参、メール、ファックス若しくは郵送で提出

講習の開催

③ 修了書等交付申請書、修了者・参加者名簿の提出
提出先は応急手当研修センター又は最寄りの消防署へ持参、メール、ファックス若しくは郵送で提出

